

令和5年第1回定例会議

# 教育委員会会議録

令和5年2月10日

羽島郡二町教育委員会

## 令和5年第1回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述について、本人が特定される恐れがあるため省略している部分があります。

○日 時 令和5年2月10日（金曜日）午前10時00分から午後0時15分まで

○場 所 岐南町中央公民館 講義室

○会期の決定について

△日程第1 前回の会議録の承認について

△日程第2 教育長の報告

○議題

△日程第3 議案第1号 令和5年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算（案）について

△日程第4 議案第2号 令和4年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」  
（12月末評価）について

△日程第5 議案第3号 令和4年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について

○協議題

△日程第6 （1）笠松中央公民館のコミュニティセンターへの移行について  
（2）次回（令和5年第2回）教育委員会定例会の開催について  
（3）その他

次々回（令和5年第3回）教育委員会定例会の開催について  
教育委員県外視察会計報告

○出席者 教育長 野原弘康  
教育委員（教育長職務代理者） 西 雅代  
教育委員 岩井弘榮  
教育委員 久納万里子  
教育委員 羽田野正史

○説明のために出席した者

総務課長 石川 恵  
学校教育課長 五藤 政志  
社会教育課長 堀内 潤一

1 本日の書記

総務課長 石川 恵

## 【午前10時00分 開会】

### △開会

#### 教育長挨拶

◎教育長 本日は、このあと午後の運営協議会もありますが、どうぞよろしくお願ひします。  
県外視察についてもありがとうございました。授業だけでなく、教頭先生とお話ができて京都の学校の実態を知ることができました。生徒指導が大変な時期もあり、保護者にも最高8時間対応したこともあったそうですが、女の子の髪の色などについても岐阜では見られない感じで、違いをお互いに理解しないと全体が崩れるだろうということを感じました。ご参加いただき、ありがとうございました。

県民スポーツ大会で、羽島郡は郡の部で第3位になったということで、羽田野副会長さん、何かございますか？

◎羽田野委員 皆さんが本当に頑張ってくださいましたので、3年ぶりに開催できました。

岐阜地区の中で選ばれた選手が出ていっていますので、市の部ではなかなか上位に入るのは難しいのですが、郡の部では羽島郡として、皆さんがんばってくれました。

◎教育長 このことを周知し、羽島郡の方々のエネルギーにつなげていけたらと思っています。ありがとうございました。

それでは、只今より令和5年第1回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。

### △会期の決定について

◎教育長 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

### 【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。  
異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。

### △日程第1 前回の会議録の承認について

◎教育長 では、日程第1 前回の会議録について、総務課長より報告をさせていただきます。

◎総務課長 前回の会議録の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。

令和4年第10回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和4年12月20日（火）午後1時29分より岐南町役場 会議室2-2で開催されました。

その会議の概要をご報告いたします。

議題としまして、議案第42号 笠松町公民館運営審議会委員の委嘱についてと議案第43号東小学校学校運営協議会委員の委嘱について、議案第44号羽島郡二町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての、委嘱関係の三議案については、議案書に基づき、総務課長より、民生委員・児童委員の任期満了による委員の交代があった関係で、役職変更に伴う任期途中の委員交代について説明を行いました。原案

どおり承認していただきました。

協議題としまして、(1) 令和5年度教職員定期人事異動の方針と重点(案)について、学校教育課長が令和4年度版の資料を基に、現在作成中の来年度の内容について、変更が検討されている部分についての説明を行いました。方針と重点については大きく変わりませんが、実施要項については若干、定年延長もしくは今の年齢層の幅の関係で少し変更していくということになっており、新しいものが発表されましたらまた提案させていただき旨をお話しし、承認していただきました。

(2) 令和4年度「小・中学校卒業証書授与式」割り振り表(案)並びに令和5年度「小・中学校入学式」割り振り表(案)については、学校教育課長が小・中学校の卒業証書授与式の日程及び、来賓としての教育委員の割り振り案をできれば、前年度違う学校に行っていたり、校長先生の退職年度のことも考慮して、組まさせていただいた旨ご説明をし、協議のうえで一部変更をして承認していただきました。

(3) 令和5年度キッズウィークについては、社会教育課長より令和元年度から令和4年度のアンケートの比較や「令和5年度のキッズウィークに向けて」の資料により、説明を行いました。この5年間で二町キッズウィークは、多くの児童生徒や保護者の間に定着してきていること、児童生徒・保護者の充実度や有意義度は高まってきていること、地域の中にも周知されつつあり、様々な立場から協力を得られているという成果があることから、教職員の士気とか興味関心を高めるといような意味でもこのキッズウィークは、来年度も今年度と同じように続けていきたいというお話をさせていただき、質疑の後、承認を得ました。

(4) 羽島郡二町教育委員 県外視察についてですが、学校教育課長より、今年度の視察先、京都市立川岡東小学校の二次案内が出たことの報告と説明をし、総務課長より当日の詳細なスケジュール(案)について、説明をさせていただきました。委員さん方の意見を伺い、タクシーの手配等も含めて、具体的な視察日程を決定し、確定版を後日配布することをご案内し、承認を得ました。

(5) その他として、総務課長が、次回(令和5年第1回)教育委員会定例会の開催について、2月10日(金)10時から岐南町中央公民館講義室で開催すること、また、第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について、定例会議と同日の13時30分から岐南町中央公民館講義室で開催することを確認させていただき、次々回(令和5年第2回)教育委員会定例会の開催についても3月3日(金)9時30分から岐南町役場2階会議室2-2で開催する予定であることを説明いたしました。

その後、笠松町議会と重なることがわかり、日程変更をさせていただきましたが、この時点では、その日程であることをお知らせいたしました。

以上が、令和4年第10回教育委員会定例会議の報告でございます。お願いします。

◎教育長 はい、ありがとうございました。

では、以上の会議録につきましてはなにかご意見等よろしいでしょうか？

【異議なし】

◎教育長 では、原案通り承認していただいたということで、またホームページの方に掲載させていただきます。よろしくお願いたします。

## 【前回の会議録については承認】

### △日程第2 教育長の報告

#### ◎教育長

続いて日程第2 私の方の報告をさせていただきます。資料1をご覧ください。

私の思いがいろいろありますので、長くなってしまいかもしれませんが、よろしくお願ひします。

実践記録が提出されました。今年度25点でした。教科指導に20点、特別活動が3点、教科道徳が1点、健康安全が1点という内訳でした。全体的に昔に比べてきちんとまとめられている論文だということを第一印象として感じました。教科指導でいうと主体的に学習に取り組むとか、良さを認め合いながらとか、学びの深まりを実感するとか、そのために学力学習状況調査を読ませてもらうと、問いに対して非常に細かな分析がされていて、だから実態が明確になっているし、そこから仮説をきちんと立てて実践されていると思いました。

その仮説が立ててあるが故に、非常に興味関心を抱ける、教材を提示して学習の道筋を作ったり、あるいはテーマ別にグループを分けて小集団で学び合う、そうしたことで読み応えのある論文がありました。

道徳は今、「考え議論する」ということになってきているのですが、私達の現役時代は、どちらかというと資料を通して、主人公の心情の変化を、考えて生き方に結ぶという感じでした。やはり、今議論をするということを考えて時に、人間的理解と行為に裏打ちされている価値の理解、この二つを主発問としながら、人間は弱さがあるけれどどう生きるべきか、どう振舞うべきなのかということ、そんな展開をされていて、それも子ども達の生活場面と結び付けられるように意図的な計画の中で進められているのがとても素晴らしかったです。

特別活動は、心が温かくなるような論文でした。私が先生になったのはというところで、最初から優しさ、誠実さを大切にして、一人一人に寄り添った温かい学級づくりをしたいという願ひがあつて先生になったということで、その願ひをずっと貫いて実践をしている。特に小学校でいうと学級担任がすべて授業をやってきましたが、高学年は、すべて教科担任制が敷かれることになり、教科担任制の良さはやはり複数の目で見られるということと専門的な授業が展開できるということなのですが、反面、担任としては子どもと関わる時間が減ってしまうというところで、教科担任制を推進するうえで、学級担任のあり方としてどうすべきなのかということ、自分の願ひを確保しながら子どもに寄り添って価値づけたり、話題を工夫したり、伝え方を考えたり、そうした継続的な営みがなされた非常に心温まる実践記録でした。

健康教育については、実際に保健室だけではなくて、様々な情報と結び付けて子ども達の健康に関する意識を高めたいという想ひで、図書館との連携を図り、幅広い話題性を持ちながら、子ども達に主体的に健康維持に関わるように、そうした姿勢を進められるようにやってみえました。

総じて、実際読ませていただいて、目の前に子どもがいるような状況が目につかぶということと、非常に理論が明確で具体的に富む実践であつたと思っています。何よりも、読んでいて先生方が楽しみながら、こうしてやろうという意図を持った実践がされているということを感じて、嬉しく思いました。

東井義雄先生という日本の教育者といわれる方が「書くということは自分を整理することであるし、自分を確立することである」という言葉を残していらっしゃいますが、この実践論文に当てはめてみると、教育観をより強固なものにしていくことになるのではないかと思いますし、こうして応募された先生方から意欲と素晴らしい感性を感じることができて嬉しかったので、少しここで紹介させていただきました。

2つ目ですが、去年も同じようなことを考えていましたが、去年より少し深化したと思っています。今考えていることは人事のことと、子どもを羽島郡の自治体として、当然学校が大きな役割を果たしますが、それぞれの組織との連携の中で子ども達をどう育てていくといいかという視点で教育を考えています。基本理念は変わりません。様々なかかわりの中で学び、社会の一員として貢献できる社会人の育成。これは昔から大事にしているし、これからも大事にすべきことだろうと思っています。考えるのは、今の教育が社会にどうつながっていくかということ、どうつなげていくかということをお大事にしたいと思っています。様々なお話を聞いたり文書を読んだりする中で、変化が激しく、先行き不透明な社会において、その子が幸せと感じるのは何だろうと思った時に、当然健康であるとかお金がたくさんあるとか地位と名誉があるとかいろいろありますが、根本は自己が没頭できるものをもつことや、楽しく打ち込めるものがあることと、できればそれを生かした社会貢献とか人に役立ったという実感、自分が人からありがとうと言われるといったことの存在感というものを感じられるというのが、人間としての幸せだと私は思います。まだ他の考えの方もいらっしゃるし、発達段階や年齢にもよると思いますが究極はそこなのかなと思っています。いろんな調査の中で18歳の白書では、若者の社会に対する意識ということで、自分の力で国が変えられると思うかという調査がありましたが、日本だけが極端に低いという結果で、こういう幸せを感じることが実際自分達の力で社会を良く変えようという気概にもつながると思います。気概を持てば、変えていこうという気持ちも持てるようになるのではないかと考えています。

いろいろな書物やメールを読む中で、今日は横田さんのお話を紹介します。これは致知出版社から来るものですが、最後の頁に載せさせていただきました。

横田さんというのは45年間パイロットとして勤めてきて、事故は一切なく後継者を大事に育てられた方なのですが、一貫して高い志の下で、安全な空の旅を提供してみえた方です。その方が自分が誇れるものが何かといった時に、後継者の育成ということで、大学を出たばかりで操縦桿を握った経験がない若者を2年間でひとり立ちさせて、通常であれば7～8人だったところを当時最多の13人を修了させたということ、その13人が機長とか指導教官というリーダーに育っていったということが横田さんの誇りであるとおっしゃっています。

全員が機長になるような何か特別な教えをしたかということ、頭にあったのは、全員が機長になり、定年まで一生、事故を起こさずに務め切ることです。そうすると自ずと教え方も変わります。とありますが、教員の立場で考えると今の目の前の子ども達が、二十歳、三十、四十、五十、六十となった時に、その子達が生きがいを持って生きているかというその姿をイメージし、今の小学校・中学校での子ども達との関わりをどうするといいいのかという視点で考えていくことが、先生方一人一人にとって大事ななんだろうと思いました。

何を教えたかという、原理原則、基礎基本がない限り何も生まれてこないの  
で教えますが、あとはそれを使って自分で考えなさいと。どうしてミスをしたかを伝  
えるのではなく、何が悪かったかということを見つけないかという教育を  
していると。自分で考えさせるということです。授業という主体的・対話的・深い  
学びに当てはまるとして、この資料を載せさせていただきました。

1 頁に戻りますが、様々な情報から考えていく中で、学校・家庭・地域・行政、  
この4者について、昨年度岩井さんにご指摘いただきましたので、少し図を変えま  
したが、もう少し学校の部分を大きくしなければいけないと思っています。

学校では様々なことを目指しますが、まずは児童生徒が自分の学校に誇りをもつ  
ということを目指したいと思っています。自分はこういうことで頑張った、こう  
いうことで活躍したということが、自分の学校と結びつくことではないかと思っ  
ています。下の部分は、方針と重点の基本目標に合わせ、3点について具体的に何を  
やっているのかということ洗い出してみました。

2 頁目になりますが、まずは学校についてです。学校は基本的に学ぶ場ですので、  
ひとつの学びが十に転移する学びでないといけないと思っています。ひとつひ  
とつ知識を覚えさせるのではなく、ひとつ学んだことが次に発展していく、そう  
いう学びでなければなりません。学校として何を目標としていかなければいいの  
かということ、来年の学校経営に生かしていただけたらと思い、校長先生には先日  
少しお話ししました。

Common、Challenge、Support と三段階ありますが、全員に共  
通の部分として、主体的対話的深い学びとありますが、これは授業だけではないと思  
います。授業だとわかりやすいので取り上げているのかもしれませんが、日常の活動  
においても言えることであって、それを目指していきたいと思っています。そのた  
めに大事にしたいことは、自己決定とか意思決定です。自分で具体的に言えな  
ければ、選択式にして意思決定をしていく。そんな場をできるだけ多く位置付け  
ながら、子ども達がこれをやろうという意思を持った取り組みになればいいと思  
っています。

教師の言葉かけとしては、どうしたの？何がしたいの？やってほしいことはある？  
という声掛けが大事だと思いますし、教えるべきことは教えながら、後は自分で取  
組み自分の答えを出していくということが大事だと考えています。

もうひとつ対話的というのは手段の面で、一斉の学習というよりも少集団を大事に  
していかなければいけないと思います。一斉の中ではもしかしたら傍観者のいる子  
ども達も生まれてくるかもしれませんが、小集団の中では自分で話さなければいけ  
ないし伝えなければいけません。そうした生きた活動が生まれてくるかもしれま  
せん。小集団の学習を必ず位置付けながら、その利点を生かすということです。そ  
して、自分の思いや考えを伝えていく、あるいは他の仲間の思いや考えを聞きな  
がら、比較しながら、そうかと思えば素晴らしいことだと思いますし、「やっぱり」と思えれば  
それはさらに素晴らしいことで、自分だけではなかったんだという思いを巡らして深  
まっていくのだらうと思っています。よく最適解という言葉が聞かれますが、ど  
ちらかという今ある答えの中から答えを見つけ出すということで、数学などはそう  
でしょうが、Aという考えとBという考えがあってそれぞれの満たされる解は何だ  
らうという持っていき方が大事であり、それが最適解ではないかという捉えをしてい

ます。対話的と書いてあるので、交流とか押し売りではないということです。普段の会話のような感じで、じゃあこれはどうなのかというような形で、お互いを深めていけるような授業や活動ができればいいと思っています。

学びを整理する場、これは深い学びにつながるのだと思いますが、各教科の単元末とか、様々な活動を振り返る場とか、一人一人で見えていくと、三者懇談等の場がそれにあたるのではないかと思います。前の自分と比較して今の自分をどう思うか、過去と今の違いは何で、どう思うかというところで、やはり自分で頑張ったと実感が持たせられるような、メタ認知といいます、それが大事だろうと思っています。

こうした実践していくうえで絶対欠かせないのは集団づくりであって、互いを認め合い関わる中で、違いを認め合えるということ、そういう風土が非常に大事だろうと思っています。

岐南中の子達がいじめのサミットに参加をして、その時にマイノリティーについて取り上げていて、多数決ではマジョリティーになってしまうのですが、それだけではなくてマイノリティーの意見の理解も進めていくということが大事だと思います。

これは、全員に進めていきたい教育であるし、チャレンジというのは個性の伸長ということで、様々な学習体験、例えばスペシャル学習、地域の学習等、私は子どものうちはたくさん体験すればいいと思っています。種を拾って、それを持っていて、やがて自分にこれが向いているなと思った時にその種を大きく育てればいいと考えています。もうひとつはサポートです。サポートで大事なことは、思いを汲み取るということ、一律のルールによらない合理的な配慮という、先程の小学校の女の子の髪の毛の色もイメージしてもらえばいいのかと思います。許す、許さないはあると思いますが、集団の秩序を崩してしまうことがあればそれはいけないと思いますし、そうならないように違いを理解し受け入れる、そこをきちんと押さえておけばこうした一律のルールによらない合理的な配慮ができていくのではないかと。困り感を持っているので、その困り感を取り除いてあげればその子なりの学習とかも進むと思います。数は少ないですが、デイジーという音声の教科書があり、それを使って勉強する子も羽島郡の中にはいますので、そういった広報もイメージしています。学校では、その三つを大事にしたいと思っています。

次に家庭ではということですが、家庭の教育力の低下というのが、何のことを言っているのか、ひと言で家庭の教育力を高めよというが、何を高めるのかと考えた時に、それぞれの家庭でいろいろなことがあると思いますが、わからなくて絞り切れませんでした。そこで今年度「家庭教育手帳」のメルマガで配信してきた内容を載せました。今日も配信されています。もとはといえば、文科省で平成22年に作られたものです。この活用についてですが、今年はず情報提供を試みるというつもりで始めました。これについて成果があったかということ、あったお宅もあるようですが、ないお宅がかなりあったのではないかと思います。せっかくいいことが書いてあるし、非常に皆で考えていくといいと思う内容が素材としてありますので、どの場でどのように進めるかということが大きな課題なのだろうと思っています。

ひとつ思っていることは福祉部との連携で、乳幼児をもつ保護者にとって今の保育というもの、子どもとどうかかわっていくのか、今のこの時期に大事なことで2、3年後に大事にしていかなければならないこと、それを少し教えてもらうことで先行き

の見通しが持てるのではないかと思います。

あとはPTAの学級懇談会が、コロナの関係でできていなかったのですが、今後はいろんな親さんの考えも聞きながら深めていく。それが対話的な学びといいますか、そういう場を作っていく必要があると思っています。これについては、学校に投げかけながら、PTA会長さんにも投げかけながら、議論というわけではないですが、思いを交流するというか、そこから学んでいくような場を設けていただけるように進めて行きたいと思っています。

地域ではということですが、これについてもCommon、Challenge、Supportと書きましたが、Commonというと幅広い年齢層の方々との絆づくりというのがいちばんの原点であろうと思っています。その中に子どもが交じって大人と一緒に活動していくという場が大事であると思っています。ボランティア等の児童生徒の活躍の場であるとか、これは行事だけでなくて日常の声掛けもそうだと思います。朝、近所の人に会った時に、挨拶だけではなくてちょっとしたひと言を言葉掛けしていただけるといいと思いますし、チャレンジでいうと、地域における学ぶ場は多くあると思いますので、地域の方々のもっている能力を最大限発揮する場、講座とか学校へ来ていただくこと等も進めていきたいと思っています。

Supportについては、民生委員・児童委員の方に、学校の現状などもお話しする予定ですが、支援を必要とするのも、子どもだけではなく丸ごと家族の支援というのが大事だと思います。そのような視点で、子どもの姿から家庭の様子を推察したり、あるいは情報提供をいただいてその子を理解したりとか、当然行政も関係してくると思いますが、そういうネットワークを大事にしながら進めていくことがポイントになるかと思っています。

行政ということでは4つしか書きませんでした。直接学校と行政の関係からいうと人的、物的環境づくりというのがありますし、要支援、要援助児童生徒への対応は学校だけでは到底できませんから、行政の力を借りてという部分が必要になってくると考えています。それぞれの役割があると思うのですが、大事なポイントは連携だと思っています。①から⑥は先程の図の線にあたる部分を意味しているのですが、ベクトルでないと駄目で、方向性をきちんと持って、学校から家庭、家庭から学校、双方向のベクトルがないと線だけ結んでおいても意味がないということを思っています。学校から家庭、家庭から学校というものは何なのかということについては、まだはっきりしない部分があって思いつくままに書いてあります。これはもう少し煮詰めながら整備をして、少なくとも校長先生方には学校経営をしていただきますので、学校だけの目で見るとはなくて総合的な見方をしながら経営をしていただけるようお願いをしていきたいと考えています。仕組みは大事だと思っていますので、町長会の方にも参加をさせていただこうかと思っています。

あと報告ですが、3については、後ほど堀内課長から説明させていただきます。いろいろな思いをお話しさせていただきましたが、何かお気づきの点、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

◎岩井委員 私の子がちょうど高校受験、中学受験の真っ只中におりまして、

——— 個人情報に関わる記述の為省略 ———

子どもの能力ってどういうことかなあとと思います。今まで勉強をしなかった子が勉強を

しています。それは自分としての目標があつて、ある程度の希望もあつて、それに向かつて家族もですね、親の方も同じように向かっています。先ほど言われたベクトルと水準がピタッと合っているんです。それと学校で先生方がその子どもを見ているレベルと、皆が一致するというか、その時に初めて子どもが燃えるのかなと思いました。やはり、学校において個々の子どものことをいかに見るかということは大事ですし、親もやはり自分の子どもの目指すところを子どもと共有しないといけないのではないかということ、この1ヶ月くらい痛切に感じております。

ただ、ここで厄介だと思うのは、小中学生で考えた時に目標が達成できないというケースが絶対出てくると思うんです。その時に、誰がどのようにフォローしていくのかということです。多分それがないと、多感な子ども達というのはおかしくなってしまうのではないか、挫折感を味わって終わってしまうというか、長い人生の中で12歳や15歳で自殺させていいのかということです。まさにセーフティネットをどうやって構築するかということが非常に難しいなあということをつくづく感じています。本当にこういう仕組みは大事なことで、やはり行政にぶつけるという具体的なことをやっていただきたいのですが、目先のどこの高校へ何人進学したとかという、そんなことを言っているといけないと思います。そういうことではないんです。

◎教育長　　もっと大事なことがあるということ、言いたいですけれどなかなか言えません。本当にそうですね。ベクトルと水準、なるほどと思いました。目標があつて子どもが目標としたものと親の考えが一緒でないと、ということですね。一緒になって頑張れることが大切であると。

◎岩井委員　　中学受験をした子が、ある高いレベルのところを狙ったが、親がそこまでは思っていない。そういうギャップがあると駄目なんです。途端に親が言うから行きたくないという話になってしまつて。周りから、特に友達とかに「いい学校だからいいじゃない」と言われて、ようやく立ち直りつつあるという状況です。それを今、目の当たりにしている。

◎教育長　　そうですか。ありがとうございます。よくわかります。他、よろしいですか。

◎久納委員　　私は子ども館の会議に出ることもあつて、そこでは新鮮というか勉強することが多いのですが、保護者の方の話を聞いていると、ここにも乳幼児を持つ保護者に対して子育て支援講座の充実とありますけれど、そういうのをすごく求めていらっしゃるということを感じます。自分達ではどうしていいかわからない、助けてほしいというような直接の言葉ではないですが、こういう支援が欲しいとかこういう時どうしていいかわからないということはあつて、この親御さんは地域とか行政に求めていることかもしれないですが、どうしていいかわからないということが多く、その子達が未就学児から小学校になった時に、保護者がまだ右往左往していたり、不安を持ったりすることが続くことがあるのかなあということを感じています。

幼稚園・保育園の機関と小学校・教育委員会とのつながりをもう少し密にして、保護者の方を育てていくような講座をしていく必要があるのではないかと思います。この時代は愛情を注いでくださいねとか、躰はこうしてくださいねとか、集団生活の中ではこうしましょうねとか。そういう土壌を育て、小学校へ上がってもらつともっと大きな社会で学びの場も充実するようになるということが、わかってもらえるようにしていく

必要があるということをごく思っています。小学校に入学後PTAに入って、保護者の方も1年生というか、その立場を初めて経験していくと思うので、いろいろなことを知る経験をしていく機会があるといいと思います。

◎教育長 はい、ありがとうございました。福祉部との連携も含めてですね。他にいかがですか？ なかなか意見をまとめるということは難しいことですが。もし何かあれば、西さんよろしかったですか？

◎西委員 はい。もう少し考えさせてください。

◎教育長 すみません。この時期にいつもこういうことを考えるので、足りないこともたくさんあると思うのですが、またご意見があれば後ほど結構ですのでよろしくお願いします。

#### 【他に意見なし】

◎教育長 では、報告の方は、以上で終わらせていただきます。

#### 【教育長の報告を承認】

#### ○議題

△日程第3 議案第1号 令和5年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算（案）について

△日程第4 議案第2号 令和4年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」（12月末評価）について

△日程第5 議案第3号 令和4年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について

◎教育長 それでは議題に入ります。議案第1号令和5年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算（案）について、総務課長から説明させていただきます。よろしくお願いします。

◎総務課長 はい。それでは失礼します。3頁から14頁までが今回二役査定まで終わりました予算関係の大まかな資料になります。これは本日午後の運営協議会の方で、笠松町長、両町議長に対して詳しく説明させていただきますので、ここでは内容を簡単にお話しさせていただきますのでよろしくお願いします。

こちらは1月16日に幹事町岐南町で二役査定を受けました。1月26日には両町の副町長と財政部局の部課長の方に来ていただきまして、ご説明させていただいております。

まず、歳入歳出予算総額は、2億5,858万3千円です。主なものを説明します。歳入ですが、二町からの分担金として、7,989万5千円。負担金として、1億7,252万9千円を計上しました。

次に、歳出では、教育総務費では、1億4,659万9千円。職員の人件費、物価高騰による需要費等は増額となっており、手数料委託料等の減額がございます。

学校教育費では、1億373万8千円。新たに教育相談専門員をフルタイムで任用するための人件費と、中学校部活動社会人指導者人員の増員分等を増額して計上しました。社会教育費では、610万円。保健体育費では、114万6千円を計上しました。

————— 詳細については 省略 —————

- ◎教育長 はい、ご質問はありますか。
- ◎岩井委員 財政的には両町共、相当厳しいと思うのですが。
- ◎総務課長 そうです。
- ◎岩井委員 でも、今回総予算として1割ぐらいですか。増えていますよね。
- ◎総務課長 総務部長査定でもそうだったのですが、学校の中の支援員に対して、こんなに町費で補助をしなければいけないのか、という質問がありまして、教員の力不足で、教員の代わりに教科の学習を教えているのではないかという勘違いをされていたりとか学習支援スタッフと教育支援スタッフとATが何をしているのかという実態を、理解していただけていなかったもので、今回はそこを詳しく説明いたしました。ここについては財政課としては予算カットをしようとしていた部分だったようで、別日を設けられ査定が行われました。
- 五藤課長さんが熱心な説明を加えてくださったのですが、単純に上げている数字ではないということと、今学校現場がどんな状況で、こういう方々がいることによってどれだけ学校の学習環境がどうなっているのかとか話していただきました。人を入れてほしいと言って年々増加していることを指摘されましたが、それは理由があることですし、だからこそ、今のこの学校現場がこうあるのですということの説明させていただきました。一応ご理解を得られまして、それを言われたら財政課としては納得せざるを得なかったということだと思います。
- ◎岩井委員 説明した結果がこれなんですよ？
- ◎総務課長 二役査定の場では何かありましたか？
- ◎教育長 いや、特には言われなかったです。古田町長が何と言われるかわかりませんが。
- ◎総務課長 一応、副町長さんは、この予算が上がっていることに対して特に駄目だという話にはならなかったですし、財政課にも事前にお伝えはしてありましたので。
- ◎岩井委員 今日の会議で何と言われるかはわかりませんが、必要だということ言うより仕方ないですよ？
- ◎総務課長 そうですね。ただ、今後もどんどん人が増え続けていくのかという質問はされました。そこで、五藤課長さんの方からこれが最善と言いますか、今後どんどん増え続けるものではないというご説明をしていただきました。ただ、タイミング的に光熱費等も上がっている時期ですので、総予算が膨らんでいる状況ではあります。
- ◎岩井委員 だから、行政の経費が減茶苦茶上がっているはずなのに、その中でこれを認めるという話ですからね。
- ◎総務課長 この後の運営協議会の時は、議長さんも出席されますので、教育委員会のいろいろな事業を進めることに、人件費ばかりにお金がかかってもということはあるのですがそのバランスというか、それに対してどんなご意見を言われるのかというところです。笠松町長にもここで初めて説明をしますし。
- ◎久納委員 部活動の指導員は、岐南中が17で笠松中が15で、各部に2人配置というのは、概ね確保できそうなのですか？
- ◎社会教育課長 はい、一応各部活2名ずつ予算をお願いしているのですが、現在のところ合わせて42名、社会人の方が部活動指導員もしくは社会人指導者としてお願いしております。

て、さらに来年度に向けては、土日の休日に顧問が指導するのではなく部活動指導員や社会人指導者の方々に指導をしていただくということと、兼職兼業の許可を得て指導する教員の希望調査を今していますので、10人から15人くらいはいるのではないかとということで、およそ60人と考えているところです。社会人についても教員についても、今希望調査中です。3月初めになるともう少し実態がみえてくると思います。

◎久納委員 時代の流れというか、ここは必要なので、削るわけにはいかないですよね？

◎岩井委員 各部で、そういう体制ができるかということもありますよね？

◎教育長 問題が山ほど出てくると思っています。ただ、それが取り返しのつかないことにならないようにしていかないといけないですし、予想されるものは回避していかないといけないと思います。

◎久納委員 学習支援スタッフさんも減らせないですものね。私は保護者の方から、前はクラスが分かれて見てもらえたけど、人がいなくなったのでひとつのクラスになったから、学校の先生の教え方のスピードが理解できる子に合わせるようになって、わからなくなった。前のように二つに分かれて、アシスタントの先生がいてくれるといいのに。というご意見を伺いました。保護者の方も支援スタッフさんを頼りにしているというか、この学校には十分いるなあと思っていらっしゃるので、減らしてほしくはないと思います。

◎教育長 今おっしゃっていただいたのは、少人数指導のことだと思いますが、35人学級になって、少人数指導の加配がバツサリと切られました。結局、少人数学級の方に人が回ってしまい、例えば算数・数学にしても、コース分けではなかなか授業ができないような状況になっています。

◎岩井委員 誰も取り残さないような学校教育を目指す以上、必要だということを言わざるを得ないのかな？それで押し通すより仕方ないんでしょうね。きっと。

◎教育長 あとは支援員さんと担任と言いますか、この子にはどういう支援をするかということとをきちんと理解したうえで、内容をきちんとしていくということでしょう。あとは子どもが、ついていてもらえて良かったとか、保護者がそういう思いになってもらえればいいと思っています。—— 一部省略 —— 課長に話してもらいます。一番必要なのはそこですので。新規事業については、今年は特にはありません。

◎岩井委員 特に新規事業はなしにして、体制づくりという話ですよね？

人件費増ということはありませんけど。

◎教育長 いろいろ思うところはありますが、もう一年待って、体制を整えようということですか。他に何かよろしかったでしょうか？

【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。では、ここで少し休憩させていただきます。

————— 5分間休憩 —————

◎教育長 議案第2号 令和4年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」（12月末評価）についてと、議案第3号令和4年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告については、併せて説明をお願いします。

◎学校教育課長 はい、お願いします。

まず15頁ですが、こちらが本年度の方針と重点です。目標が4つあり、その中にそれぞれ施策があり、重点内容があります。本年度はこの重点内容に沿って、教師、児童・生徒が右側にある評価内容に照らし合わせて評価したものを各学校から提出していただき、それを平均したものを表記しています。

16頁の方は、各学校が、それぞれ教師、児童に対するアンケート調査により算出した数値ということになります。それをA・B・C・Dに分けたものが、17頁の方になります。4段階の%については、評価内容の上の所に書いてあります。それぞれ評価の右側の欄にある△や▼については、前回より上がったか下がったかということを表しているものです。

この方針と重点の各学校から算出された数値を基に、18頁にありますように、点検評価委員会を行いました。ここでは、それぞれ委員さんからお話しいただいたことを基にしながら、来年度の方角についてお話しをさせていただこうと思います。

私の方からは、目標1、目標2、目標4についてまずお話しさせていただきます。

22頁からになりますのでご覧ください。

——— 以下、概要（一部省略） ———

**目標1 夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成**についての

**重点施策①**何を学ぶかをはっきりさせ、その学びの過程を質的に高める授業**重点内容**  
**ア:**ねらいや評価規準を明確にし、指導評価・補充のサイクルを意識した責任ある指導についての評価はAです。ここでご意見をいただいたのは、各学校で取り組んでいるマニフェスト4の取組について、どこの学校も統一されていることが子ども達の落ち着きに結び付いていて、羽島郡二町内の学校と教育委員会のチームワークの良さを感じるというご意見をいただきました。一方マニフェスト4が浸透してきましたので、授業改善に目を向けていただきたいというご意見をいただきまして、来年度はこれについて見直しを図りながら学び合いのようなことをこの中に組み込んで改善を進めていきたいと思っています。

**重点内容ウ:** 授業→復習→授業のサイクルを習慣化し、学力を高める家庭学習の充実についての評価はBです。家庭学習において、その子の興味関心があることや苦手な部分について、学習が進んできています。一般的なドリルの反復練習だけではなくて、その子が自分に合った学習ができるようになってきている点は大変良いというご意見をいただきました。タブレットを使わないとできないような課題を出しながら、家庭でのタブレットの活用をさらに増やしてほしいということで、現状考えているのは、音楽の鍵盤ハーモニカ、音読等の課題について活用を目指したいと思っています。

**重点施策②**豊かな心の醸成の**重点内容ア:** 物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める授業についての評価はAです。こちらでは、多様な価値観の人と協働していく態度を育てることは今後も必要であるので、様々な機関との連携を進めていただきたいとのことです。コロナも落ち着いてまいりましたので、いろいろな人の意見を聞く機会を増やし、様々な価値観に触れるようにしていきたいと考えてい

ます。また、来年度の笠松小学校の研究発表会で「総合単元プログラム」の成果を広めて生きながら進めていきたいと思ひます。

**重点施策③**運動に親しみ、進んで健康・安全に取り組む指導の**重点内容イ**：タイムマネジメントでき、自らの健康管理ができる指導についての評価はAです。コロナ禍で体力低下が問題になっている点を十分に考えてほしいということや、来年度以降も、学校が一体となって組織的に進めていることに対して継続してほしいというご意見をいただきました。来年度きちんと体力低下について分析をして、体力の強化にも努めていきたいと思ひております。

**重点施策④**国際理解教育の推進の**重点内容ア**：小学校の担任による外国語活動の実践（小学校）について、**重点内容イ**：All Englishによる授業の実践（中学校）についての評価はBです。ここでは、テストをしていくことも大切なことではあるが、まずは親しむことを第一に考えて指導を進めてほしいということ、国際理解教育の観点から、外国語だけに限らず、広い観点から国際理解教育を進めていただきたいというご意見をいただきました。まずは親しむを持つように、ALTや英語助手と楽しさを前面に押し出すようなことをしながら、さらに広い目で世界を見ていけるような子ども達を育てていくようにしていきたいと思ひます

**重点施策⑤**特別支援教育の充実の**重点内容ア**：一人一人の障がいの状態やニーズを把握し、可能性を伸ばす指導、**重点内容ウ**：保護者、医療、福祉等関係機関との多様な連携協力を通して、一人一人の育ちを支援する教育の充実についての評価はAです。

ここでは、スクールカウンセラーと適切に連携することをさらに続けてほしいということや、今後も様々な外部機関とも連携を図りながら進めてほしいということでした。学校だけでは解決しづらい問題が増えてきておりますので、今後様々な機関と連携を図りながら進めていきたいと思ひております。

続きまして23頁をご覧ください。

**目標2 他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる多様な力の育成**についての**重点**

**施策①**キャリア教育・立志教育の推進の**重点内容イ**：一人一人の願いを支援し、自己充実感につなぐ指導についての評価はAです。

ここでは、PTAの方から、PTAの講演会等を見ていると、子ども達が生き方や職業に関わることを求めていると感じているというご意見をいただき、コロナも緩和傾向にありますので、さらに地域の方々を活用した取り組みを進めてほしいということでした。各学校も生き方教育をしていくうえで、地域の人々の力を借りていきたいと思ひております。

**重点施策②**リーダーを育成し、児童会や生徒会の充実を図るの**重点内容ウ**：学級や児童会・生徒会役員等との懇談を充実し、願いを実現につなぐ指導についての評価はAです。

ここでは、小学校と中学校の関わりについてご意見をいただきました。具体的には、中学校の掃除の仕方が非常に素晴らしいということで、小学校の子ども達が実際に赴いて、タブレット等を使って学び、全校に広げているということがあります。こういった関わりがリーダー性をさらに育むのではないかと、言っていただきました。リーダーの育成は簡単にできることではないが、今後も大切に育てていっていただきたいというご意見をいただきましたので、さらに小・中の交流も深めながら、リーダーに任せる部分を増やしていきたいと思ひております。

**重点施策③**各学校の特色ある活動の推進の**重点内容イ**:児童生徒が自治的で自立的な活動をつくりあげる指導についての評価はAです。

コロナ禍でありながらも活動が戻ってきましたので、『社会貢献』の視点を持たせて取り組む学校が増えてきた点について、今後もそういう側面を育ててほしいということや、保護者の価値観の違いが子どもたちに反映する部分も大きいと感じるので、地域との価値観の共有をするような場面を増やしてほしいというご意見をいただきました。難しいことですが、保護者の方々との対話の部分を少しずつ増やしていきたいと思っております。

**重点施策④**児童生徒の自己指導能力を高める指導の**重点内容ア**:児童生徒に寄り添い、よさを見つけ伸ばす積極的な生徒指導の推進についての評価はAです。

各学校において、良さを見つけや長期休み前の懇談会を通して、教師や保護者が子どもの頑張りを見つける目を持つことができている点を、今後も続けてほしいとご意見をいただきました。子ども達がさらに認められる機会を増やしてほしいということですので、さらに子ども達を価値づける場を増やしていけると良いと思っております。

**重点施策⑤**いじめ・不登校防止や解決のための継続的な指導の**重点内容ウ**:いじめの早期発見と組織を生かした継続的な指導についての評価はAです。

これにおいては、本年度、導入していただいた、スクールロイヤーさんが、子ども、保護者、学校にとって大きな役割を果たしていることは成果であります。学校においても、保護者へのきちんとした説明等についても、スクールロイヤーを制限なく活用できるということは、非常に良好な関係をつくっていく一つの方法であると思っております。いじめについては、起こるものであると思っております。自己肯定感を高めることをさらに進めてほしいというご意見をいただきました。また、地域や様々な機関の力を借りることも増えてきていますが、さらに外部機関との連携を深めてほしいというご意見をいただきました。

続きまして、25頁の説明を先にさせていただきます。**目標4 学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットの構築**についての**重点施策①**健康な体づくりの推進の**重点内容ウ**:学校生活管理指導表の作成と活用についての評価はAです。

子どもの疾病の多様化で、様々な対応が必要であるが、管理表などを今後もきちんと活用してほしいというご意見をいただきました。また、身近な学校で起きた事例をもとに啓発活動を進めてほしいというご意見をいただきました。身近な事例程、他の学校でも起こり得ることであるので、さらに交流を深めていきたいと考えています。

**重点施策②**学校防災体制の充実についての**重点内容ア**:場・時・役割や想定を幅広く考え、工夫して行う防災訓練（命を守る訓練等）の実施についての評価はAです。

防災については、各学校において命を守る訓練が、計画的に行われていますが、地域に目を向けた時に、中学生は地域にとって大切な災害時の人材になり得ますので、地域と連携した防災を進めていただきたいというご意見をいただきました。学校安全計画・防災計画は毎年見直しを図っていますが、専門家にアドバイスをいただきながら、改善を進めてほしいというご意見をいただきました。命を守る訓練に、消防・警察の方に来ていただくことがありますので、その時に計画表についても見ていただくような方向で進めたいと考えております。

**重点施策③**いかなる状況下でも「自分の命は自分で守る」意識の醸成についての**重点内**

容ア：自転車の安全利用の推進、損害保険への加入等、交通安全意識の高揚についての評価はAです。時代の流れもあるとは思いますが、二人乗り等を見かけることもなく、自転車の乗り方はよくなってきているとお話いただきました。交通安全については心配な部分が多いですので、さらに指導を推進して行ってほしいということでした。

**重点施策④**学校施設設備の整備の**重点内容イ**：学校安全点検の実施と確実な修理についての評価はAです。安全点検は、毎月行われておりますので、さらに継続していくことや、両町の担当課とも連携しながら進めて行ってほしいというご意見をいただきました。現在も連携を図っているわけですが、これについては、さらに強化していきたいと思っております。

**重点施策⑤**情報活用能力の育成の**重点内容ウ**：ICT及びデジタル教材等の効果的な活用による学びの充実についての評価はAです。タブレットの活用についてはある程度まで進んできていると感じています。先生方、子ども達も一定の水準まで使えるようになりました。ただ、ここに一つのハードルがあると思っておりますので、外部指導者や専門家による研修なども組みながら、よりよいタブレットの活用について、さらに進めていきたいと思っております。学校教育課からは以上です。

◎教育長 はい。では学校教育課関係の、目標1、目標2、目標4に関わって、重点施策、重点内容についていただいた意見を基に、来年度の方向をご説明させていただきました。

気づかれた点があればお聞きしたいと思っております。目標1からお願いします。

◎久納委員 国際理解教育の推進についてですが、評価者の意見の中にあつたように、外国語だけに限らず、広い観点から国際理解教育を進めていただきたいということは、私も思っているところで、小学校の社会科は日本を学ぶことが多くて世界を学ぶ内容があまりないので、外国語に限らず地図を見ること等簡単なことでもいいので、そういうところからも国際理解教育を進めて行っていただきたいなあと思いました。以上です。

◎教育長 幅広い視点で、ということですね。ありがとうございます。

◎岩井委員 タブレットを導入して、ツールというか一般的な使い方はできるようになったけれども、次は何なのか、それはいろいろな意味で学びの、あるいは教えを含めて、変わっていかないといけないのかなあと思います、そこをどう構築していくのかということを考えてないといけない時期に来ていると思うのですが。

何か手だてなど、考えはありますか？

◎教育長 手だてというか、今の現状を見た時に、得意な方はどんどん進んでいくのですが、少し苦手とされてみえる方もいます。昨年、まずオンラインで全員ができるようになったということ、これは凄い成果だと思ったのです。ただ、オンラインで止まっているという現状があります。実際、GIGAスクールというのはそう意味ではありません。通信の機能だけではなくて、やはりいろいろな情報を収集して自分なりに加工して発信していくとか、考えを作ったりとかしていく、そういうところが、非常に大事になってくると思っています。そういう意味では笠松町もロイロノートを入れていただきましたが、自分で情報をどう作っていくか、という視点が、次の視点になるのではないかと思います。まず次のステップはそこだと思います。

◎久納委員 ロイロノートというのは何ですか？

◎教育長 アプリです。

◎岩井委員 前から岐南町は入っていたんですよね。笠松町は別のものだったので。

◎教育長 スカイメニューと同じような機能がありましたので、ただ、はるかに軽くて使いやすいと思います。写真なども撮ってそれを貼り付けたり、カード形式に並べて、簡単なプレゼンテーションができたりします。パソコンが得意な子はパソコンを使えばいいし、新聞を読んで資料や情報収集をしたい子もいるだろうし、そこが個別最適化の学びなのではないかと思います。そういうことも含めて、自分が得やすいような学習方法を取り入れながら、同じような方向に持っていけるような活用の仕方が必要であると考えます。次の段階にはいかないといけないと思っています。

子ども達にとっては、数値データを扱うという必然性があまりないのですが、数値データを使うと面白いと思います。アンケート集計とかもそうですね。皆がこういう意識なのでこうしていこうか等にも使えるということがあります。

◎岩井委員 私が委員会の委員長をしている笠松町の福祉計画があつて、今回、子ども達へのアンケートをタブレットで行いました。手軽に速くできますよね？行政がそういうことをやり始めてくれましたので、逆に子ども達の新しい刺激になってくれるはずですし、次のステップを真剣に考えていってほしいとは思っています。

◎教育長 キッズウィークのアンケートなどもしましたが、あれは楽しかったね。

◎久納委員 逆行することかもしれませんが、例えば、自分で書く算数の計算ドリルとか漢字ドリルといったものは、従来通りあるのか縮小傾向にあるのかどちらなんですか？

◎教育長 いや、それはやらなければいけないと思っています。ただ、わかっている問題でもドリル何回やりなさいというのは無駄なことだと思っていて、間違っているものを繰り返し何度もやることができるようにするというのが勉強だと思っています。以前はドリルを3回やりなさい等の指示もありましたが。

◎久納委員 やり方の効率化を進めるということですね。

◎教育長 ですから、基本的には一通りやりましょう。その中で間違えたものは繰り返しやりましょう。という学習にしていけないといけないと思っています。

◎久納委員 漢字を書けない子が急に増えたような気がします。こんな漢字も知らないのか、と。

◎教育長 それはあるでしょうね。我々もそうですから。書けなくなりました。

◎岩井委員 読めても書けないですね。

◎久納委員 そういう世の中になっていくのかもしれませんが。

◎教育長 書くとなるとそうですね。はい。ありがとうございました。

他にご意見はよろしいですか？

#### 【特に意見なし】

◎教育長 では、目標2の方で何かご意見ございますか？

◎久納委員 目標2にいくつかの重点施策がありますけれど、こういうことこそが学校に登校しないと育まれないということだと思えます。目標1とかもすべて大事なのですが、学校ならではというか、おうちにいただけではこういう力は育たないような気がします。

◎教育長 なるほど。学校の存在意義ですね。非認知能力の育成に関わってきますね。

◎岩井委員 スクールロイヤーの活用状況はどういう感じでしょうか？

◎学校教育課長 相談はあります。

◎岩井委員 あるんですか。

- ◎学校教育課長 小・中で微妙な違いはありまして、小学校では子どもに関する相談が割と多いのですが。中学校では、どちらかというと保護者の方に関わっての相談が多いです。
- ◎教育長 本当に良かったです。スクールロイヤーがみえなければ、もっとトラブルになっていたと思います。 他にはよろしいですか？

【特に意見なし】

- ◎教育長 では、目標4の方で何かご意見ございますか？  
ここでも、情報活用能力についてがありますけれど。先程お話ししました。  
それから、特に学校防災でいうと、中学生は参加して地域ぐるみで、というあたりがひとつ大事ななあということです。
- ◎岩井委員 中学生は、災害時の戦力になりますからね。言い換えれば、そこに期待しているということですよ。
- ◎教育長 期待をかけられるのは嬉しいはずですから、それに対して気概を持たせないといけないと思っています。  
では時間も押しておりますので、他にはよろしいでしょうか？

【特に意見なし】

- ◎教育長 では、続いて目標3について、堀内課長、お願いします。
- ◎社会教育課長 はい、ではお願いします。資料の24頁をご覧ください。  
——— 以下、概要 (一部省略) ———

**目標3 生涯学び、生かし活躍できるようなスポーツ・文化など学びの環境の整備**についてです。**重点施策②**年齢を縦に繋いだ地域の教育力の向上についての**重点内容エ**:学校運営協議会を柱とした地域と共にある協働の学校の仕組みづくりの充実についての評価はBです。こちらにつきましては、各学校で児童生徒が地域の方と関わる活動やふれあいが進められ、児童生徒にとって豊かな体験の場となっております。

評価者の方の意見の中には、学校の教育活動に関わった地域の方から「講師として子どもたちと触れ合えてよかった」という声があったという意見をいただきました。児童生徒と地域住民がお互いに関わる良さを味わえるような活動をさらに推進していきたいと思っています。

地域学校協働活動推進員を配置して3年がたちます。その中で、地域学校協働活動が児童生徒や教職員に周知され理解度が増してきていると感じております。評価者の方からもそういう意見がありました。さらに認識を広げていきたいと思っております。私自身も推進員の働きが軌道に乗ってきたというか、何をするのか、ということで例えば、地域の情報収集、地域講師の発掘とか人材整理、地域ボランティアの啓発など、推進員の働き方もずいぶん整理されてきて学校との連携も深まって来ているということも思っております。さらに活用していきたいと思っております。

学校運営協議会につきましては、評価者の方から、教育方針の承認で終わらず、地域でできることまで協議できるとよいという意見をいただきました。今年度、どんな子どもにしたいかということで学校と地域の方々が共有するところまではできてい

るとは思っております。さらに一步進めて、その願いに向けて学校ができること、地域で行うこと、一緒になって行うこと、そういうところまでを運営協議会で協議できると良い。ということでした。来年度の課題となっていくと思っております。

**重点施策③**家庭の教育力の向上の**重点内容ア**：ボランティア手帳の活用と一家庭一ボランティア実践についての評価はBです。こちらにつきましては、今年度は地域の方からボランティア活動の依頼が少しずつあり、中学生が参加する場もありました。その姿を、見ていた評価者の方から、自分の分担を終えると仲間を手伝う中学生もいて、思いやりのある姿が見られ、思いやりの心が育ってきているという意見をいただきました。

やはり、ボランティアを通して自分を高めたり、自分づくりをしていくということが大切になってくるということを思います。今後に向けては、評価者の方から、自分たちでボランティアを見つけ、築いていくこととか、各家庭で、つまり家庭ぐるみのボランティア活動もできるようになっていくとよい。という意見がありました。

**重点施策⑥**豊かな心を育む教育の推進の**重点内容ア**：今日的な人権課題に基づいた人権教育の推進についての評価はAです。こちらについては、各学校で一人ひとりを大切にする指導、温かい人間関係の醸成に全校体制で取り組んでいるところです。

評価者の方からも、新型コロナウイルス感染者へのからかいや、いじめは起こっていない。保護者や社会の風潮が子どもたちにも広まっているのではないかという意見があり、今後さらに、生きづらさをもった多様な子を受け入れ、認めていくような指導を進めていっていただきたいという意見をいただきました。以上目標3についてです。

◎教育長 では、このページに関わって、何かご意見はありますか？

西さん、いかがですか？

◎西委員 地域の方とのかかわりはとてもいいと思っていて、いつも学校に行くまでの横断歩道に年配の方も立っていただいています。顔もわかっていて、安心感もあって、おかげさまで子ども達も安全に登校できているのですが、最近、不審者メールが増えていて、すごく微妙だと思えます。「おうち、この近く？」と言われた事例とかもあって、昔は近所のおばさんとかに話しかけられることもあったと思うのですが、今はそれも不審者情報になってしまうということが、ちょっと難しいなと感じています。最近、東小から流れてきた2件について、これは好意で声をかけているのではないのかなと思いました。地域の方と関わりたくても、そう捉えてしまわれると、いろいろ難しいと感じました。

◎教育長 同じような意見が、民生委員の方からも出ました。声をかけたら、「変なおじさんに声をかけられた」と言われたということで。少なくとも民生委員は学校に紹介してほしいという意見もありました。

◎西委員 顔見知りの旗を持って見守っていただいている方はわかっているからいいのですが

◎教育長 2回、3回と同じような状況であれば、わかるのだろうとは思いますが、やはり難しいですね。私達が声をかけても、変なおじさんだと見られるかもしれませんし。きちんと「変なおじさんではない」と言いますけれど。

ただ、そういうつながりを大事にできたらいいなあとは思っています。

ありがとうございました。羽田野委員さん、いかがですか？

◎羽田野委員 コロナのことが書いてありますが、保護者や社会の風潮が子どもたちにも広まっていると書いてありますが、——— 個人情報に関わる記述の為省略 ———  
そういう感覚になったのではないかと感じます。

それから人権のことについてですが、多様性ということで、いろいろな発言もありますが、男女というだけでなく、どういう人がいるかということも小学校のうちから教育していくことが重要ではないかと思えます。自分が体は男だけど思考は女性のような場合でも、いろいろな人間がいるということを知っていないと、悩んでしまうのではないかと思うからです。そのことも含めて知ることが大切であり、そういう人を差別しないように、まずは教えていくことが大事ではないかと思えます。それが人権の尊重につながると思います。

◎教育長 国からも示されておりますので、そういうことについてはきちんと触れて、子ども達にも理解させていくということが大事だと考えています。

◎羽田野委員 ボランティアについても、いろいろな行事ができるようになってきて、中学生でも、積極的にやろうという子ども達がいるという感覚は感じました。夏は中止になってしまいましたが、意欲は中学生の中に非常にあるなということが、自治会の活動をしてると良くわかります。

◎教育長 なるほど。評価の黄色い部分は、意欲の表れかもしれませんね。

◎岩井委員 やりたいけれど、やれなかったということですね。

◎教育長 ありがとうございます。次に移ってもよろしいですか？

#### 【異議なし】

◎教育長 それでは、続きまして目標5教育施策推進のための教育基盤の充実についてお願いします。

◎総務課長 それでは、時間もあまりありませんので、目標5については簡単にご説明いたします。26頁をご覧ください。

——— 以下、概要（一部省略） ———

**基本目標①教職員の資質向上への取組 重点施策ア：**二学期制を生かした個人懇談の活用による資質向上への取組については、評価をAとしました。

評価者からは、「校長会等で働き方改革と資質向上の二つが話題となるが、いろいろな学校のアイデアを取り入れることができる。今後も情報交換をしていけると良い。」等のご意見をいただきました。今後も、資質向上への取組のため、連携を図っていきたいと考えています。

**基本目標②教職員の働き方改革への取組の充実 重点施策ア：**教職員の安全と健康を支える取組の推進については、評価をBとしました。

今年度も勤務時間の正確な把握に努め働き方改革を積極的に進めました。今後も継続していくとともに、教職員の体調面への配慮をしていきたいと思えます。

中学校における部活動指導の見直しについては、休日の指導を担う地域人材の確保に努めるとともに、段階的な移行に向けて中学校部活動検討委員会を開催しました。令和6年度以降の地域移行に向けてさらに協議をしていきます。

この重点施策について、事務局で評価をBとした理由を点検評価委員さんに説明させていただきました。教職員一人ひとりの健康については一律に考えるということの難しさがあり、働き方改革として勤務時間的な部分のみを見直しても、果たして仕事

に対する達成感や充実感を得られているのだろうかという疑問が残ります。教員自身が意欲を持って働くこと、そして満足感を得ることこそが心身の健康に繋がっていくのではないかと考えたこと、そのために教育委員会としてバックアップできることは何か、郡内の教職員に投げかけていく必要があるのではないかと考えています。その観点からおおむね順調に達成しているという評価のBと判断したことを説明し、委員の皆様への忌憚のないご意見をいただきたいとお話ししました。

評価者からは、概ね共感できる。忙しくてもやり切ったという充実感を感じられればそれは職員にとっても決して悪いことではない。というご意見をいただきました。他には、「新しいことに取り組むばかりでは、働き方改革と逆行してしまい、教育の質を落としかねない。子ども達の教育に関することにおいては、何でも切ってしまうと逆に子ども達の成長を奪ってしまう。」「職務内容を精査する等、学校の努力で削減するには限界がある。子ども達を育てる機会を活かしきれていないものがあるので、その見直しをすることも働き方改革につながるのではないか。」という意見もいただき、時間短縮のみにとらわれずに、働き方改革を考えていく必要も感じております。また、「部活の指導者の人数は増えており先生方の負担の軽減にはなっている一方で、人選については難しさがあるので、保護者との協議を行うことも場合によっては必要となってくるのではないか。」というご意見もいただきました。

続きまして、27頁をご覧ください。

**基本目標③教育委員会機能の強化の重点施策ア：**教育委員会会議の充実については評価をAとしました。

評価者からは「全体的に、今年度の課題を踏まえて次年度の方向性を出し、新しいことを行っていくということだが、教育委員会としても実施すべきことが増える一方になってしまうことが危惧される」というご意見や「事業を増やすことについては、町も教育委員会も一緒に考えていかなければならない問題である」というご指摘もありましたので、今後の総合教育会議での町との連携に活かしていきたいと思っております。

**重点施策イ：**教育委員研修の充実について、今年度は評価をBとしました。

教育委員県外視察研修として京都市立川岡東小学校の研修会に参加し、授業を参観しましたが、今年度は日帰り圏での検討しかできませんでした。来年度は二町教育の具体的な施策の参考となるような先進地事例の内容や視察地について検討し、参加方法を工夫して実施していきたいと説明しました。その他の研修については、教育委員の皆さんに情報提供をし、定例会等で共通理解を図ったこととお話ししました。

評価者からは、「今後も、視察地や視察内容を検討しながら、より二町の教育に活かせる研修を継続実施していくことが必要である。」というご意見や「研修については、外部団体の様々な事業を活用していく方法もあるので、検討してみるのも良いのではないか。」という提案をしていただきました。

続いて、28頁をご覧ください。**重点施策ウ：**学校の定期的な参観と懇談の実施については、評価をAとしました。6月に笠松小学校、9月に北小学校で学校訪問を実施し、二校で実施された実践公表会も参観していただきました。次年度以降も、訪問事業を推進していきたいと考えております。評価者から「公表会で授業を公開する

ことは、やり切ったという充実感を持って終わることができた。今後も大事にしていくべきである」というご意見をいただいております。

**基本目標の④教育功労者の発掘と顕彰 重点施策のア：**SESの表彰の活用については、評価をAとしました。新たに認証した2名の教職員は、積極的に羽島郡内の教育の向上に向けて力を発揮することができており、来年度の夏季研修会の教職員講座の講師として活用していく予定をしております。

**重点施策のイ：**教育功労者の発掘については評価をAとしました。今年度は教職員関係で2名、第3条社会教育関係で、岐南町社会教育委員1名を表彰しました。

今後、学校や社会教育分野だけでなく、地域で地道に取り組んでいる方も推薦していただくよう情報収集を関係機関へ呼びかけていきたいと考えています。以上です。

◎教育長 目標5に関して、何かご意見がありましたらお願いします。

◎岩井委員 働き方改革については、実際どうなんですか？この時間の管理と言いますか。

◎教育長 はい、思ったこととしては、教員の時間に関する意識が変わりました。

◎岩井委員 変わってきましたか？

◎教育長 すごく変わりました。自分もそう思います。でも、物足りないという人もいっぱいいます。もっとやりたいけど、やれないというか。

◎岩井委員 要は、時間の制約がされるからですか？

◎教育長 はい、そういう方もいらっしゃいます。

ただ、時間の感覚と業務の精選というか、そういうものは昔はやればやるだけいい先生だという思いが私にもありましたが、それはやはり違うと思います。自分が健康で、子どもの前で元気に、そして子どもとどうかかわるかということがいちばんの重点だということ、私の意識の中で少し変わってきたと思います。ただ、時間ばかり減らすことに対して、教員も足らないのに時間を削れと言われても・・・ということは思いました。ただ、感覚的なところは変わってきたと感じています。

◎羽田野委員 部活動の指導がやれなくなることで、逆にストレスがたまるというようなことはないのでしょうか？授業で様々なことがあっても、部活で発散できていた先生もみえるのではないかと思うのですが。自分でやりたいと言ってやればいいのかのらうけど、全体が部活動指導をしないということになった時に、いろんなことが起きるのではないかと心配しています。時間だけ短縮しても満足感が得られずにいると、逆にストレスがたまることも起こると考えると、本当にいい方向に行っているのかなあとと思います。管理職は、そういうチェックで仕事が増えているようですし、そこを上手にコントロールする必要があると思います。

◎教育長 そうですね。そこにはやはり教員不足もあると思います。魅力が伝わりきれていないところが非常に大きいと思っています。バランスと言いますか、やりがい感を大事にしながら、疲労感をためないと言いますか。

◎岩井委員 教育職だけではなくて、勤労観と言いますか、仕事に対する感覚がずいぶん変わってきていると思うのです。我々の時代は、まさに民間企業では徹底的に夜を徹して働くということも当たり前の世界を経験してきましたけれど、今はそれが全く通用なくて、ある限られた時間が働く時間であって後は自分の時間だという発想が、一般に相当染みこんできています。不況の30年で企業そのものも、強制的に労務費をカットするために一斉に時間カットをしたんですね。極端なことをいうと管理職も減ら

し、ある時間になると電気も消してしまっでできないようにしていました。そのように、民間企業ではやっぱり働く時間というのはそういうものだとなってきました。

確かに時間がないので、もう少しやりたいという気持ちがあるというのはわかりますが、それをやっでいてはいつまでたってもできないと思います。

◎教育長 なるほど。それもありますね。

◎岩井委員 絶対そういう側面はあると思うのです。僕は管理職の立場の時に経験しているのですが、部下の残業時間を平均月間40時間あったものを、来月から5時間にしなさいと言われたことがありました。40時間を30時間にしなさいというなら。少し頑張ればすぐにできますが、やる時はそのくらいやります。それに従わざるを得ないわけです。ですから、会社が軌道に乗るまで大変です。でもそういうことをやっでいくとやっぱりだんだん時間というものに対して感覚が変わってくるのです。管理職も含めて。滅茶苦茶な時間の働き方を経験してきた我々の世代でも、変わらざるを得ないわけです。

今、学校は、まさにその入れ替えの真っただ中にあると思うのです。こういう気持ちがあるというのもよくわかるのですが、難しいですね。

◎教育長 私たちは寝ずにでもやっできましたからね。学校に泊まることもありましたから。

◎岩井委員 今の若い人たちも思いもあるでしょうけれど、こういう働き方そのものが、やっぱり教員の成り手が少なくなっているということのひとつの要因であるのは間違いないと思うのです。

◎教育長 結論は出ませんが、意識と言いますか、バランスを取りながら進めていきたいと思っでいます。発表会は先生方にとって、やっで良かったという感覚が強いです。皆でひとつの方向に、ということで意味があっで。メリハリをつけてということだろうと思っでいます。ありがとうございました。

時間がずいぶん押してしまっでごめんなさい。また、午後にも説明をさせていただきます。ありがとうございました。議題の方は終わらせていただきます。

○協議題

- △日程第6
- (1) 笠松中央公民館のコミュニティセンターへの移行について
  - (2) 次回(令和5年第2回)教育委員会定例会の開催について
  - (3) その他

次々回(令和5年第3回)教育委員会定例会の開催について  
教育委員県外視察会計報告

◎教育長 続いて協議題の方に移らせていただきます。

- (1) 笠松中央公民館のコミュニティセンターへの移行について、社会教育課長からご説明いたします。お願いします。

◎社会教育課長 はい。ではよろしくお願いします。別綴じの資料になります。

笠松町から笠松中央公民館のコミュニティセンター化への話は、昨年度後半から出できていて、今年度の夏以降に検討がされてきております。そのことについて、少しこの場で報告させていただきます。

まず、1頁めです。もともと笠松中央公民館は、「社会教育」「生涯学習」拠点としての役割を担ってきました。ただ、近年の社会情勢の変化により、公民館を社会教育施設としてだけでなく、地域活性化・まちづくりの拠点としても活用できるように

ということ、住民からのニーズもあって期待されるようになってきたということです。また運営面についても、社会教育部局だけでなく、福祉・健康・観光・防災・産業振興等の担当部局と連携することが必要となってきています。その中で、笠松中央公民館のコミュニティセンター化の話が進んできました。

先に6頁をご覧ください。これまでの検討経過です。社会教育委員の会、公民館運営審議会の方で、それぞれ2回ずつ、秋と年明けに検討をしてきました。その間にも笠松町の企画課や教育文化課の職員、そして私も参加したのですが、山県市や七宗町岐阜大学の専門家の意見も伺いながら進めてきました。

そして一昨日の2月8日、笠松町社会教育委員の会があり、そちらの方で社会教育委員長さんから教育長に答申がありました。その内容も含めてお話ししていきます。

2頁をご覧ください。今後の運営体制で、設置目的につきましては社会教育の面と公民館事業は継承していきます。さらに、地域活性化、街づくりの拠点とした機能のところをコミュニティセンターの方で行っていくということになっております。名称につきましては、笠松中央交流センターとなります。あとから出てきますが、松枝公民館も松枝交流センターという名称にするということです。これは、コミュニティセンターというより、もう少しどういう施設かということがわかるように、住民交流、多世代交流というようなところから、交流センターという名称にしたようです。

続いて3頁めです。管理運営及び職員につきましては、この施設の所管は町長部局へ移ります。職員の方は、センター長が教育文化課長及びセンター職員は教育文化課職員を配置することになっております。社会教育の面ということもありますので、引き続き社会教育主事の派遣を教育委員会へ要請するという事です。今一人おりますので、継続してセンターに配置するという事です。

業務につきましては、何度もお伝えしているように、社会教育プラスまちづくりの推進ということになりますので、そう考えた時に個人、団体、企業等への貸館業務も入ってきています。

続いて4頁です。使用時間及び休館日については現行体制のとおりです。

使用許可及び使用料については、町づくり活動の使用ということもはいつてきますので、営利目的での使用も緩和するとなっております。ただ、使用料については特に営利や宣伝を目的とする場合、通常の使用料の5倍とすると規定されております。

5頁です、松枝公民館もこの機に合わせて松枝交流センターとし、まちづくり拠点としての機能も含めるということになります。

運営審議会ですが、笠松町公民館運営審議会というのがありますが、こちらも笠松町交流センター運営審議会として設置し、町民の意見を聞きながら運営をし、町民の参加を継続していくということです。最後6頁になりますが、今後この3月の笠松町議会の方で、笠松中央公民館のコミュニティセンターについて、条例等を含めて上程すると聞いております。以上です。

◎岩井委員

僕と久納さんは事前に説明を聞いたのですが、去年の夏頃、話を聞いた時に意見を言ったのは、岐南町の町民センターのようなコミュニティセンターもないのに、中央公民館を替えるというのはいかがなものかと、素朴な疑問を伝えました。社会教育が犠牲になるのではないかという意味で。しかし、そうも言っていられなところもあって、ただ、社会教育が犠牲にならないように、金儲けでどんどん営利目的化してはい

けないということがひとつあります。それから、今も問題になっていたりしますが、最低限審査できるかということです。変な団体がいろんな名前で行うことに対して誰が審査をするのかということが2つ目。それから3つ目として、松枝まではやって、下羽栗会館はどうするのかと言いました。町民感情として、笠松と松枝には交流センターを作って、下羽栗の方は手つかずのままなのかと。そうしたら、条例が違うためややこしいという話をしましたので、それはやってくれと言いました。昨日の夕方、担当課長から電話があり、10月までにはやらせてもらうと言っていましたので。

◎教育長 話は聞きました。

◎岩井委員 そういふようなことを話してはきました。

◎教育長 ありがとうございます。教育委員会の立場としても、原口さんが社会教育主事として公民館にいて、すごくいい働きをしてもらっていますし、笠松町の社会教育の充実というのは、彼が非常に大きな貢献をしてくれています。非常に上の方に位置付けていただいているとは思っています。そう話は進んでいます。

◎岩井委員 もうひとつは、本当に町が狙うようにいろんな分野のことを、そこを使ってやろうとしているのであれば、直接町がやるのではなくて指定管理者制度にしていくことも考えてほしいと思っています。

◎教育長 指定管理者ですか。なるほど。

今のところは、こういう経緯であるをご理解ください。よろしく願います。よろしいでしょうか。

#### 【特に意見なし】

◎教育長 それでは、続いて協議題(2)次回(令和5年第2回)教育委員会定例会の開催について願います。

◎総務課長 次回(令和5年第2回)教育委員会定例会議につきましては、当初、教育委員さんのご都合をお伺いして3月3日(金)の開催を予定しておりましたが、笠松町より笠松議会の開会予定日との連絡がありましたため、変更可能な日を各委員さんにお電話で確認させていただき、調整いたしまして、3月1日(水)午後開催することといたしました。この日、岐南町議会の開会日となっており、午前中は議会がございますので、最終的に、令和5年3月1日(水)13:30~より、岐南町役場4階会議室4-1において開催させていただくことになりました。

定例会終了後、引き続き学校教育課より、人事に関わる説明及び調印式を行う予定です。ご案内については本日お渡しいたしますので、ご確認ください。

引き続き、次々回(令和5年第3回)教育委員会定例会の開催についてですが、例年服務宣誓式に引き続き定例会を開催しております。今年は週末の関係があり、服務宣誓式は4月4日(火)に行う予定です。令和5年度は開催が笠松町となりますので、場所は笠松中央公民館となります。服務宣誓式を大ホールで、定例会を会議室3-2で行い、定例会後には、校長先生方との懇談会も予定しております。場所、時間等、詳細につきましては、次回定例会にてまた報告させていただきます。

◎岩井委員 4月4日は決まりですね？

◎総務課長 はい、そこは変わりません。4月4日の午前中開催だをご承知おきください。  
最後、教育委員県外視察会計報告ですが、別綴じで配布させていただきましたので、ご確認ください。

尚、午後の会議は13時30分よりこの講義室で開催いたします。資料は別に準備させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎教育長 では、これを持ちまして令和4年第10回定例会を終わらせていただきます。  
ありがとうございました。 午後の運営協議会もよろしくお願いいたします。

【午後0時15分 閉会】